

プレスリリース【2024年3月15日】

## ユニバーサルマナーセミナーの開催について

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から、行政機関だけでなく、店舗、旅館、ホテルなどの事業者に対しても、障害のある方への合理的配慮の提供が義務付けられます。

この度、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地域創生に関する包括連携協定」に基づき、障害を持つ当事者を講師に迎え、障害のある方や高齢者の方をはじめ、多様な方々と関わる上での心構えや適切な対応についての理解を深め、実践するための知識や考え方を習得していただくため、次のとおりユニバーサルマナーセミナーを開催します。

- 日時 令和6年3月18日（月） 10:00～12:00
- 場所 いきいきふれあいセンター 3階 多目的ホール  
（那須塩原市桜町1番5号）
- 対象者 (1) 市職員（新規採用職員、新任所属長、その他受講希望職員）  
(2) 市有施設の指定管理者  
(3) 民生委員・児童委員（障害福祉部会）  
(4) 店舗、旅館、ホテルなどの事業者
- 内容 (1) ユニバーサルマナーとは  
(2) 障害者差別解消法について  
(3) 障害の理解について  
(4) 多様なお客様との向き合い方について  
(5) デジタル障害者手帳「ミライロ ID」について  
(6) 那須塩原市障害者サポートアプリ「ココみる」のリリースについて
- 講師 (株)ミライロ 薄葉 幸恵 氏

幼少の頃肺炎にかかり、その後遺症で特発性の感音性難聴と診断される。以降も聴力が落ち続け、30代半ばで失聴。コミュニケーションの方法は、口話、筆談、手話など相手や状況に合わせて使い分ける。(株)ミライロに入社後は、ユニバーサルマナーの講義を担当。当事者の視点を活かし、聴覚障害のある人との向き合い方を学ぶユニバーサルコミュニケーション研修を開発し、全国各地で講演活動も行う。



講師 薄葉 幸恵 氏

- 本件に関するお問い合わせ先  
団体名(所属)：保健福祉部 社会福祉課 障害福祉係  
TEL：0287-62-7026